

(3) 県単野菜価格差補給事業

項目	事業内容																														
根拠法令等	公益社団法人鹿児島県青果物生産出荷安定基金協会業務方法書																														
事業主体	公益社団法人鹿児島県青果物生産出荷安定基金協会																														
対象野菜	<p><かごしまブランド団体認定要領に基づく「かごしまブランド産品」></p> <table border="0"> <tr> <td>実えんどう</td> <td>さやえんどう</td> <td>スナップえんどう</td> <td>そらまめ</td> <td>いんげん</td> </tr> <tr> <td>きゅうり</td> <td>ピーマン</td> <td>トマト</td> <td>ミニトマト</td> <td>かぼちゃ</td> </tr> <tr> <td>オクラ</td> <td>なす</td> <td>にがうり</td> <td>さといも</td> <td>さつまいも</td> </tr> <tr> <td>ばれいしょ(本土・熊毛・大島)</td> <td>らっきょう</td> <td>だいこん</td> <td>はくさい</td> <td>にんじん</td> </tr> <tr> <td>洗いごぼう</td> <td>土付きごぼう</td> <td>いちご</td> <td>青パパイア</td> <td>キャベツ</td> </tr> <tr> <td>白ねぎ</td> <td>ブロッコリー</td> <td>こまつな</td> <td></td> <td>(以上28品目)</td> </tr> </table> <p>(____は予約申込品目～16品目)</p> <p>(特認品目)</p> <p>グリーンボール(JAいぶすき山川の区域内で生産・出荷されたものに限る)</p> <p>みずな(JA鹿児島みらいの区域内で生産・出荷されたものに限る) (以上2品目)</p> <p>(____は予約申込品目～2品目)</p> <p>(予約申込品目合計 ~ 18品目)</p>	実えんどう	さやえんどう	スナップえんどう	そらまめ	いんげん	きゅうり	ピーマン	トマト	ミニトマト	かぼちゃ	オクラ	なす	にがうり	さといも	さつまいも	ばれいしょ(本土・熊毛・大島)	らっきょう	だいこん	はくさい	にんじん	洗いごぼう	土付きごぼう	いちご	青パパイア	キャベツ	白ねぎ	ブロッコリー	こまつな		(以上28品目)
実えんどう	さやえんどう	スナップえんどう	そらまめ	いんげん																											
きゅうり	ピーマン	トマト	ミニトマト	かぼちゃ																											
オクラ	なす	にがうり	さといも	さつまいも																											
ばれいしょ(本土・熊毛・大島)	らっきょう	だいこん	はくさい	にんじん																											
洗いごぼう	土付きごぼう	いちご	青パパイア	キャベツ																											
白ねぎ	ブロッコリー	こまつな		(以上28品目)																											
産地の要件	<p>1. 共販面積：施設 1ha以上 露地 3ha以上</p> <p>(注1) 上記要件に満たない産地であっても別に定める産地育成3ヵ年計画書を提出する事により加入を認める。</p> <p>2. 「産地強化計画」の策定(県知事の認定を受けること。)</p>																														
保証対象数量	対象市場に予約をした数量を限度とする。																														
保証のしくみ	A 基準額	過去9ヶ年の経済連取扱価格の平均価格 〔ばれいしょについては、地域別(本土、熊毛、大島)に設定〕																													
	B 保証基準額	$A \times 8.5 / 10$																													
	C 最低基準額	$A \times 7 / 10$																													
	D 資金造成単価	$(B - C) \times 0.8$																													
	E 平均販売価格	県経済連の総販売実績の品目別月別加重平均価格 〔ばれいしょについては、地域別(本土、熊毛、大島)に設定〕																													
	F 価格差補給交付金																														
資金造成の負担割合	県36.5% 経済連16.5% 市町村13% 農協14% 生産者20%																														